

令和 8 年度

# 商店街・小売市場等 支援制度について

本制度は令和 8 年度神戸市一般会計予算の  
成立を前提としています

令和 8 年 2 月

神戸市経済観光局商業流通課

# はじめに

## 支援制度の活用について

- 令和 8 年度の各種事業について、活用を希望される場合、提出期限までにご回答ください

### 提出書類

- ・ 同封の「**回答票**」
- ・ **各種事業の指定する所定様式**  
※詳細は各種事業のページにてご確認ください

### 提出方法

- ① **電子申請 (e-KOBE)**    ② **メール**
- ③ **FAX**    ④ **郵送**

### 提出期限

**令和 8 年 3 月 12 日 (木) ※必着**

## 問い合わせについて

- ご不明点は、本資料に同封の「**質問票**」にてお問合せください  
※問い合わせ内容によって、回答までにお時間をいただく場合がありますのでお早めにご連絡ください
- 商業流通課のホームページに本資料・手引き・送付資料等を掲載しているほか、問い合わせ内容・回答も随時公開します  
ホームページはこちら → 
- 「申請書の書き方がわからない」等、お困りごとがあれば、商業流通課職員が訪問し、説明します  
同封の「**依頼票**」にてお気軽にご連絡ください
- 同封していない各種事業の手引き、申請書等について、書類の郵送を希望される場合、同封の「**依頼票**」にてご連絡ください

【連絡先】 メール: [shogyo@city.kobe.lg.jp](mailto:shogyo@city.kobe.lg.jp)  
FAX : 078-984-0345

# 目次

## 商店街・小売市場向け

- |    |  |               |        |
|----|--|---------------|--------|
| 01 |  | 地域商業活性化支援事業   | P03-05 |
| 02 |  | 共同施設建設等補助事業   | P06-07 |
| 03 |  | 街路灯電力料補助事業    | P08    |
| 04 |  | 商店街・市場応援隊派遣事業 | P09    |

## その他

- |    |  |                            |     |
|----|--|----------------------------|-----|
| 05 |  | 商店街・小売市場<br>新規出店チャレンジ応援事業  | P10 |
| 06 |  | 神戸市公式イベントサイト<br>「おでかけKOBÉ」 | P11 |
| 07 |  | KOBÉシニア元気ポイント              | P12 |

# 01 地域商業活性化支援事業



**概要** 商店街・小売市場等が主体的に企画・実施する事業を支援

## 対象団体

- ① 商店街・小売市場の団体
- ② 小売業者で構成される団体（ただし、加盟店の過半数が商店街等に店舗を有しており、かつ1年以上の活動実績を有すること）

## 対象事業

事業類型	対象団体	概要	事業例
一般型	①	令和8年度内に完了する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいイベント</li> <li>・魅力発信（ガイドブック作成、HP更新、SNS更新）</li> <li>・組織強化、計画策定</li> <li>・熱中症対策</li> </ul>
空き店舗活用型	①	空き店舗や空き区画を活用し、地域商業の活性化につながる事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規店舗誘致事業</li> <li>・チャレンジショップ事業</li> <li>・アンテナショップ事業</li> <li>・テナントミックス事業</li> <li>・公共性の高い施設の新設</li> </ul>
販路拡大型	①、②	宅配、送迎、インターネット販売、展示会への出店など販路拡大につながる事業 または、インバウンド誘客を目的とした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配、送迎等の実施</li> <li>・インターネット販売、展示会への出店</li> <li>・外国語対応マップの作成</li> <li>・外国人観光客向けのWi-Fi設置<sup>(1)</sup></li> </ul>

(1) 設置に工事が伴い、事業1件あたりが100万円（税抜）以上の場合は、「共同施設建設等補助事業」として申請してください

※ 3年計画型は既に採択された団体のみ申請してください

## 補助率

一般型	空き店舗活用型	販路拡大型
1 / 2 以内	2 / 3 以内	1 / 2 以内

## 補助限度額

一般型	空き店舗活用型	販路拡大型
100万円	300万円	200万円

# 01 地域商業活性化支援事業



流れ

● 一般型

 団体

 神戸市

内容	備考
 交付申請	【様式 A（商業流通課のホームページ参照）】 <b>提出期限：令和 8 年 3 月 12 日（木）</b>
 審査・交付決定	
 事業実施	
 実績報告	経費の最終支払日から30日以内 または 令和 9 年 3 月 31 日（水）のいずれか早い日まで
 審査・交付額確定 補助金交付	

※ 3 年計画型は既に採択された団体へ個別に連絡します。

- 空き店舗活用品
- 販路拡大型

内容	備考
 利用希望アンケート	【空き店舗活用品：様式B 販路拡大型：様式C】 <b>提出期限：令和 8 年 3 月 12 日（木）</b> ※予算把握のため、アンケートの回答にご協力ください
 交付申請	補助事業の着手予定日の30日前までに提出
 審査・交付決定	
 事業実施	
 実績報告	経費の最終支払日から30日以内 または 令和 9 年 3 月 31 日（水）のいずれか早い日まで
 審査・交付額確定	
 補助金請求	※空き店舗活用品のみ
 補助金交付	



## 前年度 変更点

### 【全体】

- ・ 交付申請、実績報告の様式・手続きを簡素化
- ・ 補助対象経費の見直し
- ・ 不正対応を強化  
商業流通課所管の各種補助金の申請を一時停止（5年間）  
団体名や返還額等の公表

### 【一般型】

- ・ 支払証拠書類（領収書など）の提出を省略
- ・ 現地調査を実施

### 【空き店舗活用型】

- ・ 利用希望アンケートを実施
- ・ 備品購入における補助対象額の上限を撤廃  
（新規店舗誘致事業を除く）
- ・ 交付申請時点での空き期間を6ヵ月から3ヵ月に緩和
- ・ 賃借料を最大12ヵ月分から6ヵ月分の補助に変更

### 【販路拡大型】

- ・ 利用希望アンケートを実施
- ・ 補助対象経費の拡充（インバウンド誘客事業に対応）

## その他

- ・ 補助金額は、令和8年度予算の範囲内で決定しますので、ご承知おきください
- ・ 手引きや交付申請書等については  
商業流通課のホームページより  
ダウンロードしてください



# 02 共同施設建設等補助事業



## 概要

アーケード・街路灯・防犯カメラ等共同施設の新設・改修・撤去費用を支援

## 対象団体

商店街・小売市場の団体

## 対象事業

- (1) 共同施設の「新設」「改修」「撤去」
- (2) 商店街・小売市場が保有する財産であること
- (3) 1工事の総事業費(消費税を除く)が**100万円以上**であること

### 【例外】

- ①撤去
  - ②防犯カメラの新設及び改修
- 1工事の総事業費(消費税除く)が**50万円以上**であること

## 対象施設

アーチ アーケード 街路灯 冷暖房設備 会館・集会室  
カラー舗装 駐輪駐車場(来街者の利用に供するもの)  
休憩施設 コミュニティ施設 防犯カメラシステム  
利便施設(インフォメーション、共同トイレ、Wi-Fi環境整備等)  
ストリートファニチャー(モニュメント、彫刻等) など

## 補助率

補助対象経費の**1/3**以内

## 補助限度額

【新設・改修】**600万円**      【撤去】**700万円**

## 流れ



内容	備考
エントリー	【様式D】 <b>提出期限：令和8年3月12日(木)</b>
補助上限額通知	
交付申請	補助事業の着手予定日(工事契約予定日)の <b>30日前</b> まで
審査・交付決定	
事業実施	
実績報告	補助事業の完了日(補助事業に係る経費の最終支払いが完了した日)から <b>30日以内</b> または <b>令和9年3月31日(水)</b> のいずれか早い日まで
審査・交付額確定	
補助金請求	
補助金交付	



## 前年度 変更点

### (1) 補助金の申請・実績報告の手続きを簡素化します

- 申請及び報告様式の簡素化  
記載項目の転記を自動化することで、入力の手間を削減
- 申請及び報告様式に添付する書類を省力化

#### 例) 【申請書】

- ・ 決算関係書類は1期分のみ
- ・ 見積書は2者以上
- ・ 誓約事項を新設し、道路占用許可証等の提出が不要
- ・ 事業実施前の現況写真は、工事を実施するメインとなる箇所のみ撮影で可（全てを撮影しなくてよい）

#### 【実績報告書】

- ・ 工事の完了検査書が不要

### (2) 財産処分の制限期間の考え方を見直しします

- 詳しくは、令和8年度の手引き（P.6）を参照

### (3) 不正には対応を強化します

- 申請・実績報告の手続きの簡素化と同時に、不正発覚時の対応を厳格化

#### 【厳格化の内容】

- ・ 商業流通課所管の各種補助金の申請を一時停止（5年間）
- ・ 団体名や返還額等の公表

## その他

- ・ 見積書の工事費を基に補助上限額（県・市）を決定します  
**実際の工事費が増額となっても、補助上限額を超える補助金は交付されません**
- ・ 補助金額は、令和8年度の予算の範囲内で決定しますので、ご承知おきください
- ・ 手引きや交付申請書等については  
商業流通課のホームページより  
ダウンロードしてください



# 03 街路灯電力料補助事業



## 概要

団体が設置・管理する街路灯など（共同施設）の電力料の費用を支援

## 対象団体

商店街・小売市場の団体

## 補助要件

- ・道路占用許可を受けていること  
※私道上でも土地所有者等の承認を受けていれば可
- ・商店街・小売市場の発展と安全の確保に繋がると認められるものであること
- ・団体が電力料を負担していること
- ・団体において適切な維持管理が行われていること
- ・神戸市街灯助成金（建設局）の交付を受けていないこと

## 対象施設

- ①街路灯（道路上の独立柱）      ②アーチ（照明付）  
③日よけ（照明付）                ④アーケード（照明付）  
※個別の店舗の照明または広告を主とした共同施設は除く

## 補助金額

**2,000円 × 街路灯数**

- ▶アーチは道路を横断するものを2灯、それ以外は1灯と計算
- ▶日よけ・アーケードは施設ごとに20㎡あたり1灯と計算

## 流れ

	内容	備考
 申請案内		令和8年9～10月頃（予定）
 交付申請		
 審査・交付決定		
 補助金交付		

 団体

 神戸市

## その他

補助金額は、令和8年度の予算の範囲内で決定しますので、ご承知おきください

# 04 商店街・市場応援隊派遣事業



## 概要

様々な知識・経験および専門的なスキルを持った応援隊員が、商店街・小売市場の取り組みを支援

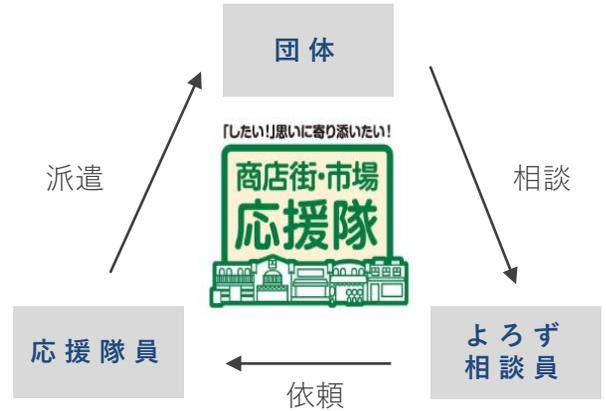
## 対象団体

商店街・小売市場の団体

## 事業内容

「応援隊員」が、団体の様々な課題に応じた支援を行います

「よろず相談員」が、様々な相談にワンストップで対応します



## 派遣回数

派遣上限 **25**回 / 1 団体

※同一応援隊員の同一団体への派遣は  
15回 / 年度まで、**通算3年**まで

商店街	
派遣回数 15回	派遣回数 10回
 応援隊員A	 応援隊員B

## 負担金

**8,000 円** / 回

## 流れ

内容	備考
 意向調査票	【様式E】 <b>提出期限：令和8年3月12日（木）</b>
 ヒアリング	よろず相談員より連絡
 応援隊員派遣	面談後、派遣実施

 団体

 神戸市

## 連絡窓口

多様な得意分野を持つ応援隊員(39名)により支援します  
ご要望があれば「よろず相談員」までご相談ください

(よろず相談員窓口)

商店街窓口：神戸市商店街連合会 078-360-3232

小売市場窓口：神戸市小売市場連合会 078-341-8500

# 05 商店街・小売市場 新規出店チャレンジ応援事業

## 概要

商店街・小売市場の空き店舗等への新規出店を支援

## 対象者

商店街・小売市場の**空き店舗に新規出店する個人等**

## 事業内容

商店街・小売市場内の空き店舗等に出店する場合の**改装工事費や店舗賃借料**を補助します  
※兵庫県と神戸市それぞれに申請を行い、交付決定を受ける必要があります

## 補助要件

開業後速やかに**団体の構成員となり、団体活動に参加すること等**  
※詳しくは商業流通課のホームページをご確認ください

## 補助率

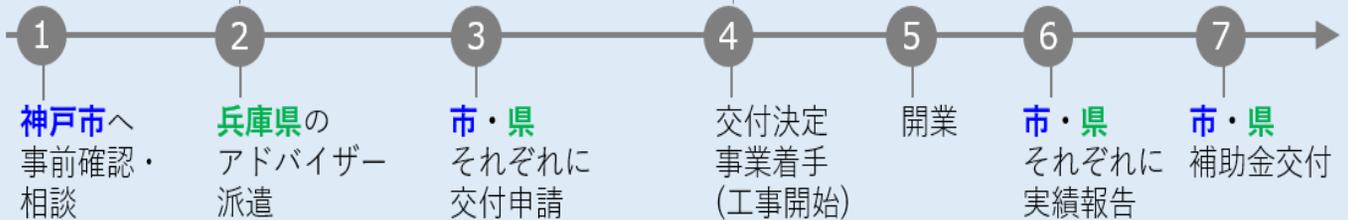
補助対象経費の **1 / 6**（県と併せて **1 / 3**）

## 補助 限度額

**75万円**（県と併せて**150万円**）

## 流れ

1～2か月程度かかります



## 前年度 変更点

令和8年度より、対象者の年齢・性別要件を撤廃するとともに、補助対象経費（店舗賃借料を追加）・補助限度額（45万円→75万円）を拡充

商店街・小売市場のみなさまには、対象者の新規出店に関する同意書や定款、構成員名簿等の提出をお願いする場合があります

# 06 神戸市公式イベントサイト 「おでかけKOBE」

## 概要

神戸で開催される最新のイベント情報を紹介するサイト

おでかけKOBE

検索

## 特徴

- イベント情報を広く市民に周知できます
- イベントの詳細やチラシ画像の掲載、独自のWebサイトへのリンクなどが可能です

## 掲載条件

商業流通課を通じて掲載する場合

- (1) 商業流通課の補助等を受けたイベント等であること
- (2) 不特定多数の方が参加できるイベント等であること
- (3) 各区役所等におでかけKOBEへの掲載を依頼していないこと  
(重複掲載の防止のため)
- (4) 社会通念に照らし、公共性・公益性を有する等、本市が  
適当と認めるものであること

## 提出書類

- (1) 掲載申請書
- (2) 掲載チェックシート
- (3) その他、掲載申請書に基づくデータ類  
(おでかけKOBEに掲載するイメージ画像等)

## 提出期限

掲載を希望する日の概ね1週間前

## その他

掲載申請書及び掲載チェックシートについては  
商業流通課のホームページよりダウンロードしてください



神戸市 商店街施策

検索

# 07 KOBESINIA元気ポイント

## 概要

- ・ 65歳以上の市民を対象として、対象となる活動をすると、ポイントがもらえ、貯まったポイントは現金等と交換できる制度
- ・ 対象となる活動は、営利を目的とせず自主的・自発的かつ公益的で、シニア世代が活躍できる、市が指定した活動
- ・ 商店街等でのイベントで、人手が不足している際に、活用することも可能

## 対象となる活動

- ① こどもの居場所づくり活動（こども食堂・学習支援）
- ② 里山保全活動（里山整備・森林活動・放置竹林）
- ③ 美化活動公園、街路、河川等、公共場所のクリーン作戦
- ④ こどもの外遊び
- ⑤ **イベントなど20名以上のシニアボランティアが必要な活動**  
⇒ 商店街等でのイベントは、⑤に該当する可能性あり  
※対象活動は、令和7年10月1日～拡充

## その他

- ・ 制度の活用にあたっては「KOBESINIA元気ポイント事務局」へご相談ください  
事務局において、イベント2か月前までを目途に活動者募集を行い、イベント1か月前を目途に、活動者決定を行います
- ・ 活動者決定後の欠席連絡や問い合わせ、受入準備・当日受入は、原則として主催団体での対応となります
- ・ 詳しくは同封チラシをご確認ください

## 【お願い】

あわせて、活動者募集ポスターを同封しております  
掲示等にご協力をよろしくお願いいたします  
(両面刷りとなっておりますので、ご自由にお選びください)